

「ほんじょう産業フェスタ」出店募集要項

開催に関する事項について

1. 開催目的 商工業・農業など本市の産業全体の魅力を市内外に発信し、産業振興や経済の活性化を推進することを目的とする。
2. 開催日時 令和7年11月15日(土) 午前10時～午後3時
3. 開催場所 本庄総合公園
4. 同時開催 はにぽんフェスティバル
5. 募集店数 テント出店：飲食販売・物品販売・企業PR・ワークショップ等 70ブース
移動販売車：9ブース
※応募状況等により出店数が増減になる場合があります。

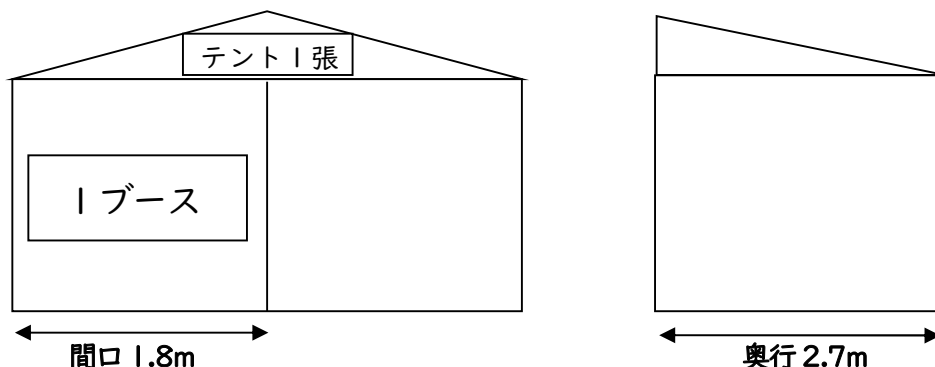
出店に関する事項について

1. 出店対象者及び厳守事項

- ①原則、本庄市内に本拠又は事業所を置く企業又は店舗、団体、個人事業主であること。
- ②開催時間の午前10時から午後3時まで会場に出店できること。※途中退場はできません。
- ③出店者説明会兼事業者交流会に出席できること。
※出席できない場合は、出店をお断りすることがあります。
- ④飲食又は加工品の販売店の場合は、保健所の営業許可を受けていること。
- ⑤食品の販売を行う場合は、保健所から発出されている『リーフレット』及び『臨時出店における注意事項』を遵守すること。
- ⑥火気および発電機を使用する場合は、児玉郡市広域消防本部から発出されている『露店等の開設について』を遵守すること。
- ⑦主催者並びに警察及び消防本部等の指示に従うこと。
- ⑧出店者及び従業員が暴力団構成員又は関係者でないこと。

2. テント出店

- ①サイズ：1ブース 間口1.8m×奥行2.7m（予定）
※原則、間口3.6m×奥行2.7mのテントの中心に幕を付け2事業者で使用となります。
※テント1張を希望する場合は、申込書のテント1張に丸印をつけてください。
申込状況によりご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。
- ②基本装飾：テーブル（180cm×45cm）2台、椅子4脚
- ③その他必要な備品等は各出店者で準備をお願いします。



3. 出店料

無 料

4. 出店者説明会兼事業者交流会

日時：令和7年10月2日（木）

昼の部（午後3時～）、夜の部（午後7時～）2部制 ※いずれかにご出席ください。

会場：本庄市役所6階大会議室

※1時間程度を予定しております。

※出店に関する詳しい説明と関係書類の配布、各事業者の出店内容等の共有を行いますので、必ずご出席をお願いします（代理可）。

5. 出店位置

主催者が指定した場所とします。場所の希望は受け付けられませんので、予めご了承ください。

6. 設 備

①電気設備・ガス設備はありません。

火気、発電機を使用する場合は、消火器をご用意ください。※使用期限切れのものは不可
火気器具につきましては、別添資料をご確認ください。

②会場内の水道は使用できますが手洗い程度の使用としてください。シンク等の設備はありません。

7. 機材及び商品等の保管

機材及び商品等の管理は、出店者の責任においてお願いします。

8. 注 意 事 項

①自店で発生したごみ・来場者から発生したごみの処分及び出店周辺の清掃は、出店者各自で行ってください。

②商品の破損・盗難等につきましては、主催者では責任を負いかねますので、各自で管理してください。

③当日の画像又は動画が本市のホームページ、新聞、テレビ等で公開されることを承諾の上、出店してください。

④荒天や不測の事故等でやむを得ず中止する場合があることを承諾の上、出店してください。

出店までの流れ

1. 出店申込み

出店募集要項をご確認の上、『出店申込書』に必要事項を記入し、下記へ提出してください。

【提出物】出店申込書 ※ホームページよりダウンロードしてください。

【申込期間】令和7年7月31日（木）17時まで

【提出先】本庄市商工観光課 ほんじょう産業フェスタ担当 宛

メール：syouko@city.honjo.lg.jp

※原則、メールでの申し込みとなります。

2. 出店者選考

より効果的な催しとするため、選考により出店者を決定します。

選考規定や選考状況、選考結果に関するお問い合わせについてはお答えできません。

3. 出店者の決定

出店が決定した方につきましては、令和7年8月30日までに出店確定通知をメールにてお送りします。

出店確定通知と併せて追加の提出書類等についてご案内しますので、ご対応をお願いします。

その他

※荒天で中止となる場合は、前日に協議し、午後5時までに速やかに各出店担当者様へご連絡させていただきます。

※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

■ お問い合わせ先 本庄市商工観光課 TEL：0495-25-1175